

園の概要

1. 施設運営主体

名 称	学校法人サント・アンゼロ学院
所在地	大阪府吹田市古江台1丁目17番1号
代表者名	理事長 田中 一人

2. 園の概要

名 称	カトリックさゆり幼稚園
所在地	大阪府吹田市古江台1丁目17番1号
園 長 名	岩城 朋子
連絡先	電話番号:06-6872-3230 FAX 番号:06-6872-4027

3. 施設の目的

本園は、学校教育法第22条及び23条に従って 義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児のすこやかな成長のためにカトリック(キリスト教)の環境を与えて、その心身の健全なる発達を助長することを目的とする。

4. 運営方針

本園は、教育基本法、学校教育法及び子ども・子育て支援法、その他関係法令を遵守し、幼児の心身の状況等に応じて良質かつ適切な特定教育・保育を提供する。

5. 提供する保育の内容

本園では、設立母体であるカトリック守護の天使の姉妹修道会の教育方針に沿って、園と家庭が一体となって幼児の基本的生活習慣と望ましい人間形成の基礎づくりを温かい宗教的雰囲気の中で育成することを目的として、教育理念の基本である「素直な心」「思いやりの心」を育成し、最後まで「がんばる」ということを大切にして、その達成に取り組む。

6. 保育の提供を行う日及び保育の提供を行う時間

保 育 を 行 う 日	月曜日～金曜日 午前7時30分～午後6時30分
休 業 日	1. 土曜日及び日曜日 2. 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日 3. 夏季休業8月12日～8月16日 4. 冬季休業12月27日～1月5日 5. 創立記念日(4月22日) 6. その他園長が必要と認めた日 園長が必要と認めたときは、前項の休業日を変更することができる。
給食・お弁当について	月～金曜日:給食 年に数回:お弁当持参日有。

7. 保育料その他の費用

項 目	金 額	納付方法
保 育 料 (給食費・おやつ代含む)	月額 78,000円	毎月 口座振替

【バス利用費】※利用者のみ

項目	金額	納付方法
バス入金	4,000円	初回のみ徴収 口座振替
バス会費	月額 4,000円	毎月 口座振替

- ・お納め頂いた費用は原則返金できません。
- ・上記費用は、在園中(年度変わり)において、改定することがあります。

8. 制服及び用品代

(眞野株式会社取扱い)

品名	単価(税込)	品名	単価(税込)
体操長袖シャツ	2,600	冬スモック	3,400
体操半袖シャツ	2,400	夏スモック	3,000
体操半パンツ	2,200	◎運動靴 キャロットスポーツ	2,900
体操長袖ジャージ	3,600	◎上靴 白 はだしっこ	1,800
体操長ズボンジャージ	3,100	◎上靴 白無地・ライン無	900

- ・値段は、在園中に改定することがあります。・申込方法は、手続き後にお知らせ致します。
- ・◎のマークの品は、ご家庭で用意して頂いても構いません。(色指定あり)

(幼稚園取扱い)

品名	単価(税込)	品名	単価(税込)
ナフキン 1枚	130	カラー帽子(タレ付)	750
体操服袋(マチ付)	600	ベットカバー	2,200
コップ	220	絵本袋	300

- ・値段は、改定することがあります。・申込方法は、手続き後にお知らせ致します。

9. 利用の開始及び終了に関する事項

利用の手続き	利用の申し込みをするときは、本園所定の申込書に必要な事項を記入のうえ、保育を必要とする事由証明書を添えて提出しなければならない。申し込みの際には、募集要項や重要事項を記載した書面に基づき内容を確認の上、同意書を提出しなければならない。
利用の開始	利用の申し込みをした者は、親子面談を受けなければならない。親子面接で、園長が利用を許可し、かつ本園の教育方針に同意したものに利用を認める。
利用の終了	次のいずれかに該当するときは、保育の提供を終了する。 <ul style="list-style-type: none"> ・利用児が本園の満3歳児クラスに入園したとき ・保育を必要とする事由が消失したとき ・利用児の保護者から本園を退所する申し出があったとき ・その他、利用継続において重大な支障又は困難が生じたとき
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・退会をする場合及び居住地、連絡先その他に変更のある場合は、所定の用紙をもって園長に届けなければならない。 ・無断で3ヶ月以上欠席したとき、または納付金を滞納したときは、当該園児を退所させることがある。

10. 緊急時等における対応方法

特定教育・保育の提供を行っている利用児に体調の急変等が生じた場合は、速やかに当該利用児の保護者に連絡をし、必要に応じて医療機関で受診する等の措置を講じる。

(園医及び薬剤師)

ありたき小児科 有瀧 愉子 大阪府豊中市新千里東町 1-1-3 SENRITO よみうり3F

(園歯科医)

タカシマ歯科・矯正歯科 高島 麻理子 大阪府吹田市古江台 2-4-7

11. 非常災害対策

本園は、非常災害に関する計画を立て、防火管理者を定め、非常災害時の保護者並びに関係機関への連絡及び連絡体制を整備し、それらを職員に周知するとともに、定期的な避難その他必要な訓練を実施する。

12. 虐待の防止のための措置

本園は、児童虐待の防止等に関する法律に従い、児童虐待を受けたと思われる園児を発見した場合は、速やかにこれを市町村、都道府県の設置する福祉事務所もしくは児童相談所に通告する。

13. 相談・要望に関する事項

相談・苦情対応担当者	園長 岩城 朋子
受付方法	電話・面接・文書にてお申し出ください。 電話番号:06-6872-3230 FAX 番号:06-6872-4027

14. 個人情報の取り扱い

1. 本園の職員及び職員であった者は、正当な理由がなく、その業務上知り得た利用児又はその家族の情報を漏らしてはならない。
2. 本園は、利用児及び保護者に係る個人情報について、以下の目的に関する場合にはその必要最低限の範囲について使用する。
 - ・緊急時において、病院その他の関係機関への必要な情報提供
3. 肖像権使用について
本園ホームページ、SNS、広報誌(園案内パンフレット、求人広報誌)に、利用児の活動写真・動画を掲載することがある。なお、集合写真及び複数人の写真以外で、特別な事情により、個人がはっきりと特定できる写真を記載することができない場合は、園に申し出が必要。

15. 保険に関する事項

本園は、以下の保険に加入しています。

Chubb 損害保険株式会社(傷害保険、賠償責任保険、行事参加者の傷害保険)

16. その他運営についての重要事項

(1) 送迎について

1. 車での送迎は不可。園内に駐車場がない為、来園時には、公共交通機関を利用し、車の場合は、近隣のコインパーキングを利用しなければならない。
園周辺道路及び近隣の住宅街の道路では、路上駐車禁止とする。
2. 交通ルールや公共の場のマナーを守り、近隣住民の妨げにならないよう、また保護者、利用児共に事故防止に気を付ける。

(2) 健康管理について

- ・入所時には、本園指定のアレルギー調査票及び個人調査表を記入し提出する。
- ・園生活を楽しく過ごす事ができない体調の時は、自宅で療養をお願いする場合がある。
- ・急な発熱や発熱の有無にかかわらず体調不良の場合に、急遽お迎えをお願いする場合がある。
- ・学校保健安全法に定める学校感染症に罹った場合は、出席停止扱いとし、出席停止期間を経過し、医師からの登園許可を得て、園指定の「登園許可書」を登園初日に提出し、登園許可とする。
- ・上記の学校保健安全法に定める学校感染症の疑いがある場合は、必ず医師の治療を受けること。
- ・投薬は、医療行為となるため、園では投薬は行わない。ただし、医師の診断により、投薬が必要とされる場合は、本園指定の「投薬依頼書」に記入の上、投薬を行うことができる。
(医師による証明が必要)

(3) 食物アレルギーの対応について

- ・給食については、食物アレルギーの軽度・重度にかかわらず、給食業者「富喜屋」作成の「アレルギー給食調査票」を提出する。(医師による証明が必要)
- ・アレルギーの種類により、対応ができない場合は、お弁当を持参する。
- ・アレルギー食の対応は、以下の通りとする。
 - *アレルギーA…卵そのもの マヨネーズ
 - *アレルギーB…アレルギーAに加え、卵つなぎ 乳 かに えび いか たこ 魚 貝 里芋 山芋(加熱) 筍 ごま ｷｳｲ バナナ パイナップル
 - *アレルギーC…アレルギーBに加え 鶏肉 牛肉 小麦 大豆
- ※下記の食材は給食では使用しないため、下記の食材のみ食べられない場合は、申込みは不要とする。(但し、コンタミネーションの可能性はある為、コンタミネーションでも反応する場合は申し出る事)
- 生卵 生魚 魚卵 ナッツ類 やまいも(生) そば
 - ※ナッツ類に栗は含まない。(栗は給食で使用する場合有)。
- ・入所後に食物アレルギーが発症した場合は、アレルギー調査票の提出を必要とする。
- ・給食日は、週5回とする。年に数回程度、家庭からの弁当日有。
- ・アレルギー対応児については、アレルギー食が提供できるまでは、弁当持参となる。

(4) 臨時休園等について

- ・阪急電鉄・地下鉄が運休している等、保育者の参集ができない場合は、臨時休園とする。
- ・大阪府全域または、北大阪(吹田市)地域に、暴風・大雨・洪水・大雪の警報が発令され、午前7時15分のニュースで解除されていない場合は、臨時休園とする。
 - ※北大阪に暴風・大雨・洪水・大雪の警報が発令されていて、吹田市に警報が発令されていない場合は、通常保育とする。
 - ※上記警報が発令されている場合でも、状況によっては、1時間遅れ等、遅延して保育を実施する場合がある。
- ・雨、雪等で、幼稚園バスが運行不可能な場合は、直接園までの登園とする場合がある。
 - ※登園する場合は、各自保護者と一緒に登園すること。
- ・園からの連絡手段は、レーザーキッズアプリを使用し、連絡をする。自然災害、感染症に伴う急な降園及び休園となった場合は、保護者に速やかなお迎えをお願いする。

(5) 安全管理について

- ・保護者の証明として、各家庭に保護者証を1家庭2枚配布する。来園の際に必ず着用し、クラス・園児・保護者名・来園目的を申し出て、入門する。安全管理上紛失のないよう保管し、退会時に返却をする。保護者証を着用していない場合は、入門不可とする。
- ・送迎は、保護者が行き、やむを得ない事情で、保護者以外が送迎をする場合は、必ず園に連絡をする。バス送迎時において連絡のない場合は、安全確保の為、園へ連れて帰る。